

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

学校名	佐賀県立武雄青陵中学校
1 前年度 評価結果の概要	本校教育目標のキーワードの1つである「高い志」を持てるよう様々な学びの機会を設定し、その中で自ら考え判断し行動できる資質を育みながら学びへの意欲を刺激し、高い学力を育てる教育活動を行った。いじめへの対応については、その都度チーム体制で適切な指導を行うことができた。また、さまざまな要因により登校に支障を来す生徒への対応に課題が残った。「開かれた学校づくり」に向けて、HPの更新を滞りがないよう計画的に行う点については、学校評議員や保護者からも高い評価を得ることができ、学校教育活動の広報を効果的に行った。中高一貫教育校として、武雄高等学校と密接な連携を図りながら、高い志をもち自ら学びへと向かう姿勢を有する生徒を育成することを続けていきたい。
2 学校教育目標	高い志と未来を切り拓く力をもち、地域や国際社会の発展に貢献できる、人間性豊かな人材を育成する。
3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領への対応を進める中で、中高6年間の学習指導計画の更新と授業研究を行うことにより教科指導の充実と生徒のさらなる学力向上を目指す。</li> <li>・中高一貫校として、魅力と成長の実感を得られる学校風土の醸成、及び社会貢献への意識向上に努める。</li> <li>・現在の校則について、「よりよい市民社会の構成員育成」の観点をもとに、生徒、保護者等の意見を取り入れながら見直しを行う。</li> </ul>

4 重点取組内容・成果指標				5 最終評価				主な担当者
(1) 共通評価項目								
評価項目	重点取組	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師80%以上	・教職員間でマイプランを共有するとともに、校内研修等により取組の促進を図る。	A	・各教科において学力向上対策について検討し、共有することをしを行うことができた。	A	・教職員が熱心に学習活動に取り組んでいる。 ・教えることが目的ではなく、学びについて生徒が自分で広げ気づくことで成長できると考える。 ・家庭学習時間の不足が気になった。	総務
	○「基礎学力」の定着とともに「学び方の基礎基本」を身につけさせる。 ○生徒が自ら考え、主体的な学習ができるようにする。	○学校評価アンケートにおいて、「授業内容がわかる」と回答した生徒が85%以上 ○学校評価アンケートにおいて、「授業が楽しい」と回答した生徒が85%以上	・個別学習、グループワーク、アクティブラーニング等を通じて、多様な生徒の能力を引き出す努力をする。 ・思考力、判断力、表現力を育む発問や課題を取り入れる。	A	・職員が工夫を凝らした授業を行い、生徒の学習内容定着につなげた。 ・適宜、ICT機器を活用し、生徒の主体的な学習につながる一助となった。	A	・生徒のアンケートからは、理解度の高さが読み取れる。 ・図書館に中学生にはやや難易度の高い学問についてのコーナーをつくり、生徒が興味ある学問に積極的にふれることができる環境をつくる。	教務 総務
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした児童生徒90%以上	・「ふれあい道徳」を通じて生徒・保護者の人権意識を高めると同時に、教職員の授業づくりに関する校内研修等を実施する。	A	・「ふれあい道徳」の授業における生徒の学びを保護者に共有することで、双方の人権意識を高めることができた。	A	・お互いを尊重し、評価し合っていて、よい関係がつけられていると思う。	総務
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実 ◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	○学校評価アンケートにおいて、いじめ防止等について組織的対応ができていると回答した職員が100% ◎学校評価アンケートにおいて、「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした中学3年生が80%以上	・いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルを作成・見直しを行う。 ・いじめの対応についての研修・会議を年間に3回以上行う。 ・中高交流等の体験学習や、教科横断的な授業を通じて、目標設定の手助けをする。 ・さまざまな講演等を通じて、ハイレベルな学問にふれる機会をつくる。	A A	・職員研修等によりいじめに対する職員の理解が高まった。 ・教育相談等での生徒との面談で、いじめを早期に発見することができ、それぞれの事案に適切に対応した。 ・オンラインによる講演会を多く開催した。大学生や各方面で活躍されている方の話を聞くことで、進路意識を高めることができた。 ・探究活動において、進路意識を高めることができた。	A A	・いじめの認知・認知については、ルールにしたがって適切に行われている。 ・いじめ事案に対して、素早く積極的な対応がされていると思う。 ・中高交流の促進は、設立当初から校地が離れているという環境を変えることはできないので、その中で何にどう取り組むかを考えてほしい。	生徒指導 □ 総務 □
●健康・体づくり	●「望ましい生活習慣の形成」	●起床時刻・学習開始時刻・就寝時刻の3点固定の定着 ○朝食をとって登校する生徒95%以上	・SDノートを活用し生徒の生活実態を把握するとともに、しっかりと学習習慣を身につけさせる。 ・「食育だより」を発行し、朝食の大切さを呼びかけると同時に、保護者の協力をお願いする。	A	・SDノートの活用や教育相談等をとおして3点固定を意識した規則正しい生活リズムの定着に向けて指導できた。 ・「食育だより」を発行し、食の大切さや健康についての意識を高めることができた。	B	・生徒アンケートからは、規則正しい生活習慣が身につけていない生徒が一定数いるようであるが、保護者の責任において取り組むべきことではないか。 ・広域からの通学で疲労がたまっている生徒も多いのではないかと感じる。	保健相談
	○安全に関する資質・能力の育成	○生徒の防災意識を高めるとともに、自然災害に対する具体的な備えを行う。	・PTAと連携をとりながら、生徒、教職員分の備蓄食糧の整備、宿泊に備えての毛布、マット等の準備を進める。 ・毎月安全点検を行う。	A	・PTAの協力を得て、非常食、備蓄水、防寒着を準備できた。 ・各担当による担当箇所の安全点検を毎月確実に実施できた。	A	・災害時の対応について具体的な取組ができたことは評価できる。	教務(PTA) 保健相談
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・定時退勤日の設定 ・学校閉庁日の設定 ・部活動休養日の設定	A	・年間を通して時間外労働時間が月100時間超えのもの、平均80時間超えのものは誰もいなかった。月平均も45時間以内となり、上限を遵守することができた。	A	・管理職はさまざまな方面に教育の現場を代表して教職員が本来の業務に専念できるような環境づくりを訴え、働きかけていく役割も担っていると思う。	教頭 □
	○保護者・地域との連携強化	○ICTの活用による業務改善 ○開かれた学校づくり	・メール配信機能の充実による保護者との連携強化 ・学校ホームページの活用による情報提供と広報活動の充実	A	・年間を通して、学校で実施している行事を中心に、HPで発信できた。 ・メールでの保護者連絡を十分活用でき、アンケート機能で調査もできた。	A	・学校評価に関するアンケート集計をメール配信で行うことができるなど、ICTを活用したさまざまな業務改善への工夫がなされていることがわかりました。	教頭・教務 □
(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目								主な担当者
評価項目	重点取組	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○新学習指導要領への対応	○新学習指導要領の研究	○全教職員が新学習指導要領の内容を理解し、把握する。	・中高連携の実践の中で、新学習指導要領での6年間の指導計画を作成する。 ・全教職員が年2回以上公開授業を行う。	A	・来年度から実施される新学習指導要領を見越した授業を進めてきた。補助教材も有効活用できた。 ・全教職員の公開授業を実施でき、教科横断的な視点で授業研究ができた。	B	・今年度はコロナ禍でなかなか進めることができなかったのではないかと感じた。	教務 □
○生徒が行きたいと思う学校づくり	○魅力ある学校行事等の企画・実践	○学校評価アンケートにおいて、「充実した学校生活が送れた」と答える生徒が80%以上	・職員間の情報共有、共通理解を確実に進行。 ・学校での生徒の居場所づくりをしっかりと行う。	A	・限られた時間の中で、生徒の人間関係形成の一助となる学校行事を工夫して実施できた。 ・不登校傾向の生徒に対してはできる限りの配慮を行った。	A	・生徒が家族や地域社会から「支えられる」存在から、「支える」存在に変わる自己認識の転換ができるように期待している。	教務 □
○校則の見直し	○生徒自身が現在の校則について考え、意見交換をする場を設ける。	○生徒の現状に合った校則のあり方を考え、よりよき方向に見直しをする。	・生徒に社会規範の変更の実験を体験させることにより、社会における責任の重さを理解させる。 ・保護者の意見を積極的に取り入れる。	A	・臨時生徒総会での改正以降も、佐賀県弁護士会の提言を踏まえ、生徒心得(校則)全般の改正を行った。	A	・生徒に検討させるというのはいへんよかった。	生徒指導 □

●・・・共通 ○・・・学校独自 ◎・・・志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、学校運営にさまざまな制約があった1年であった。特に体育大会や修学旅行等、さまざまな学校行事を中止しなければいけない状況になってしまい、どれくらいの教育効果の低下が起ったのかとも気がかりである。しかし、その中でも、教職員・生徒がさまざまなアイデアを出し合いながら、新しい取組を次々とつくっていきることができたことは、生徒の成長に大きく影響を及ぼしたと考える。新しいものを創り上げていく喜びを、教職員・生徒で共有することができたことは、学校としての大きな財産になった。学力向上、不登校、校則の見直し等々さまざまな課題を抱えながらも、力を合わせて前進することが成長につながるということを体験できた1年だったと思う。現在の社会状況が変わるにはまだまだ時間がかかりそうだが、この経験を次年度に活かしながら、さらなる高みへと挑戦を続けていきたい。
----------------	--